



年頭にあたって……………P 2

一 般 質 問 ……P 3～7
12月定例会

町議会審議結果……………P 8～11
10月、11月臨時会、12月定例会

委員会等の動き・行政報告 ……P 12～13

一 般 質 問 追 跡 ……P 14～15

ま ち の こ え ……P 16

表紙のコメント……………P 16

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



カフェで交流する地域の人たち
(1月11日 大雪がみかわヌクモ)

コロナ禍から抜け出す1年に

新しい年を迎え本年最初の議会広報の発刊に合わせて一言ごあいさつ申し上げます。

日頃から町議会の運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年はコロナ禍の一年でありました。1月16日に国内初の感染者が出てから、3波の感染拡大で各産業・経済が落ち込み、国民生活に重大な影響を与えています。

我が町でも政府資金を活用し、各方面にわたる対策を打ってきましたが、まだ充分とは言えず、今日の糧に困窮している状況です。

過疎に苦しむ地方にとっては、2020年を振り返った時に人口減少、少子化に拍車がかかった年と言えることでしょう。

昨年、第32次地方制度調査会から答申が出され、毎年90万人の人口減少が起きると言われています。平成24年の国立社会保障・人口問題研究所の推計では、特殊合計出生率1.35の場合、2040年の高齢化率ピーク時の日本の人口は、1億728万人と出されました。5年後の平成29年の同じ推計では特殊合計出生率が1.25の場合、1億833万人と平成24年時より105万人多い数となっています。上川町も現在の人口が半分にとの予測が出されています。平成の合併を選択した町村、しなかった町村共々厳しい財政下で、企業誘致、移住・定住の推進、子育て支援、6次産業化などの努力を8年間地道に行ってきた成果と言えます。

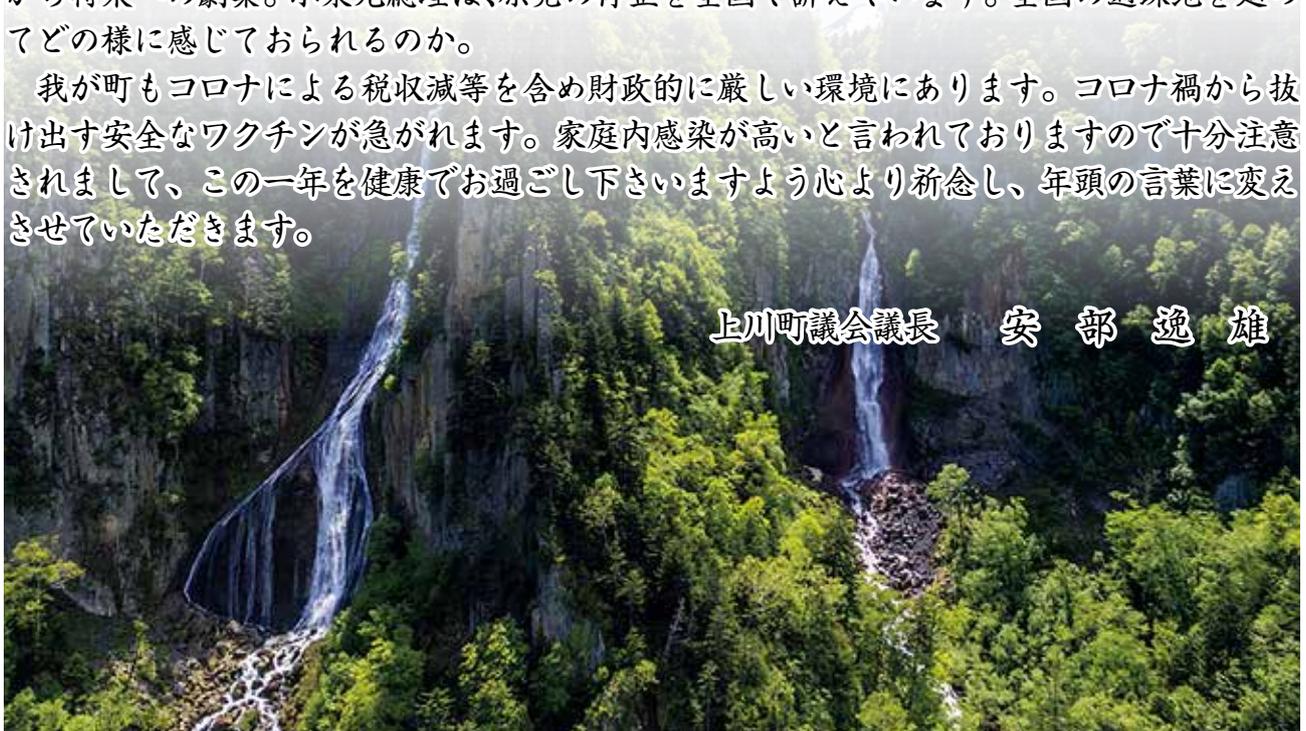
思い起こせば、小泉政権時での規制緩和、行財政改革で非正規労働者が拡大し、その影響による人口減少が地方に多大な影響を及ぼした事は明白であります。

道内では、核のゴミの文献調査に応募するところが出てきました。20億円という現在から将来への劇薬。小泉元総理は、原発の停止を全国で訴えています。全国の過疎地を廻ってどの様に感じておられるのか。

我が町もコロナによる税収減等を含め財政的に厳しい環境にあります。コロナ禍から抜け出す安全なワクチンが急がれます。家庭内感染が高いと言われておりますので十分注意されまして、この一年を健康でお過ごし下さいますよう心より祈念し、年頭の言葉に変えさせていただきます。



上川町議会議長 安部 逸雄



第10回町議会

一般質問

令和2年第10回町議会（定例4）の一般質問は、12月17日に行い、溝口議員ほか計4人が町長の考え方を問いました。

（記事の内容は要点を掲載しております。）



（溝口議員）

新型コロナウイルス感染症は、11月に入り3波となる急激な感染拡大となり、旭川市でも多くの感染者が発生し、上川町でも感染が確認された。全道的な感染状況を見ると医療機関、高齢者介護福祉施設等でのクラスターが感染者の多くを占めている。住民の安心、安全を守り、感染拡大させないためにも医療機関、介護福祉施設従事者への定期的PCR検査を実施すべきと思うが。

PCR検査

新型コロナウイルス感染症防止対策について

溝口久男議員

医療機関、介護施設での定期的な検査を町長—十分な検査体制が整っていない

町長答弁

国は、医療機関、高齢者施設等への検査の徹底、入院、入所者又は勤務者に発熱等がある場合には、検査を実施し、検査の結果、陽性と判明した場合には、全員に検査を実施することとしている。医療機関、施設等と連携を図り、対処していきたい。

また、感染の多数発生地域やクラスター発生地域では、入所者、勤務者全員に定期的な検査を実施するよう通知されている。北海道とも連携し、対処していきたい。

定期的なPCR検査の実施については、現段階では十分な検査体制が整っていないこと、検査結果の正確性の問題点などから、当面、調査・研究の必要があると考えている。

上川町での感染者の確認を重く受け止め、町職員の感染拡大防止対策の徹底を図り、町民のみならずにもご協力いただき、感染拡大

阻止に取り組んでいきたい。



（佐藤町長）

再質問

町長の答弁は国に沿った答弁だと感じた。予防的な検査が必要だと思うが、町長の考えは。

答弁

町としては、上川保健所に任ざるを得ないので、対応が難しい。感染予防のため定期的にPCR検査を受けてもらうことができない状況。民間での検査体制も出てきているが、正確さ、検査後の対応など現状では難しい。

再質問

擬陽性、偽陰性の問題も報道さ

れている。最終的には検査が一番
コロナを抑える上で大切だと思う
が、どうか。

答 弁

検査が許されるなら、無症状の
陽性者をあぶりだすということの
意味はあるが、現状ではできない。

再 質 問

国の通達で、感染者が多数発生
した地域では、定期的な検査を受
けることができる。上川町



上川町立医療センター

旭川市を生活圏としているとい
うことで対応できないか。

答 弁

地域とは保健所単位と考える。
旭川市内は旭川市保健所で、上川
町は上川保健所の対応となる。

再 質 問

国、保健所の現状の体制改善を
早急に求めることができるか。

答 弁

問題点があると感じている。道
や国に求めているかなければならな
い。

再 質 問

町内の医療センター、介護施設
では、経済状況が大変な中、闘っ
ていることに敬意を表したい。経
済的な面でも支援できないか。

答 弁

町内での大きな発生になってい

ないことは、医療センターの対応
が的確だったと思う。連携を進め

ながら、今後の対応に当たってい
く。

道路整備

整備目標を定め、計画的な整備を

町長―個別施設整備計画を立て整備

町道防塵区間の計画的な整
備を

泉 勝雄 議員

道路現況は、町道実延長約
189・4 kmの内、防塵延長は約
33・3 kmとなっている。この防じ
ん区間は、規格改良舗装された路
線と違い、路面のひび割れ、わだ
ち等が多く発生しているが、この
現状を解消していくために整備対
象路線・延長等の整備目標を定め、
計画的な整備を進める必要がある

と思うが。

町長答弁

都市計画区域内の町道のうち、
未改良道にアスファルトを載せた
だけの道路も含めると砂利道とし
ては1・5 kmほどある。

防じん整備は、昭和50年代後半
を中心に、路盤を一般的道路改良
工事の半分の深さにするなど、舗
装面積の確保を優先して整備して
きたものである。アスファルトの
耐用年数は10年であるが、30年を
経過しているものもあり、凍上、
占用工事による舗装面の沈下によ
る亀裂の進行や破損が目立つよう
になってきている。歩道も集水桝
周りの沈下やアスファルト表面の
老化が進み、歩行者や車いすの通
行に支障をきたしているところも
見受けられる。



(泉議員)



道路補修工事

日常の維持管理は、雪解け時期や積雪前を中心に部分的に段差やポットホールを補修してきた。緊急的なものは今後も即座に修繕していくが、道路の寿命を延ばし安全に通行できる道路として維持するためには、計画的で年次のな整備が必要であり、歩道を含めた各路線のひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性の調査を行い、町道舗装の個別施設整備計画を立てた上で整備を進めていきたいと考えている。

再質問

「個別施設整備計画を立てる」ということなので、町民に分かりやすい内容、基準を示し、計画的な整備を。

答弁

町にとっては非常に大きな課題。雪解け過ぎてから改めて全体

をもう一度しっかりパトロールし、チェックをして歩道関係も合わせた中で整備計画を立てたい。

移住・定住

今後の具体的な誘導策は

町長―充実した移住施策PRし誘致を

移住・定住対策（移住・定住促進団地の誘導策）について

昔農正春 議員

上川町移住・定住促進計画に基づく移住・定住対策の一つとして、移住・定住促進団地の整備工事が新光町で進み、既に一部分譲され、現在1戸の住宅が建設されている。今後の宅地分譲には、町の魅力などを情報発信し、移住者の誘導、

定住を促進する幅広い取り組みが必要であると考え、今後の具体的な誘導策について町長の考えを伺いたい。

町長答弁

平成30年3月に「上川町移住・定住促進計画」を策定し、移住・定住施策の充実やサービスの向上を図ってきている。

移住・定住促進団地は、旧新光町団地の跡地を利用し、昨年度から町道南9条線に面した5区画を先行販売し、本年度は、国の過疎地域等自立活性化推進交付金を活用し、町道及び上下水道の整備と10区画を造成してきた。

移住希望者の誘導施策としては、引越費用及び民間賃貸住宅の家賃



移住・定住促進団地整備工事

への補助金支援を、既移住者等の定住化に向けては、空き家空き地バンクによる住宅情報の提供、空き家改修に係る補助金支援、住宅建築には、最大250万円の住宅建築促進補助金と移住定住促進団地を一区画1万円で提供など、幅広く支援を行っている。

整備された移住・定住促進団地をホームページや移住専門誌など各種広告媒体に移住施策と合わせてPRし、北海道宅建協会旭川支部と連携しながら、広告活動を強化し、住宅建築予定者へのアプローチを図っていく。

大雪山麓の素晴らしい景観と自然に恵まれた環境を周知し、住んでみたい移住先として認知を図る

ため、カミカワークプロジェクト及び山岳リゾートタウン実現プロジェクトと連携しながら地域ブランドディングを進め、都市部からの移住も誘導していきたい。

再質問

団地の誘導については、町全体として、一体的に取り組んでいく必要がある。移住・定住するためには安定した仕事、雇用の場の確保が一番重要。求人企業の情報も含め町の魅力や様々な支援施策など情報発信していくことが必要のため、専門相談員を配置するなど、窓口体制の強化を。



移住・定住モニターツアー

答弁

旭川周辺の町とのこの町住宅団地の状況を考えると全く条件が違う。そこに負けないような町の魅力や雇用の場等、いろいろなものがあると思う。

「地域おこし協力隊」のみならず、自分たちが自ら表に出てこの町をPRし、フリーペーパーを使って感想等を発信している。そういう取り組みを今後もやっていく必要がある。今後の動き、展開も見極めながら進めていきたい。

再質問

具体的な団地の誘導施策として、一つの例であるが、今後団地の完成時に向けて団地内にモデル住宅的なものを建設し、いろいろ誘導を図るといったことも一つの方法では。

ソフト面ではこの団地内での移住・定住に向けた交流イベントといったものを開催することや、プロジェクトシヨムマップングなどを活用し、大型スクリーンに映し出して疑似体験してもらうなど多く

の人に来てもらうような取り組みを検討してみたい。

答弁

せっかく作った団地であるから、そこを情報源として発信していただけるような住宅の建設というものも必要かもしれない。また、ぜひ「地域おこし協力隊」あるいは、すでに移住して来ている方々との対話も少し広げながら、移住・定住に結び付く、町の魅力の情報発信等

の方法を一緒に連携してやっていくことが大事だと考える。ぜひ検討していきたい。

再質問

町外からの移住者や、すでに町内に居住する方が転出することなく定住してもらうことが、今後の町の活性化にもつながっていくものと考えてるので、ぜひさまざまな施策を検討し、取り組んでいきたい。

学習支援

学校教育外での学習支援を

教育長―「地域未来塾」の内容を充実

中学生の学習支援について

宮本敬嘉 議員

都会と地方の学力差を打開するために、さまざまな策が全国で実施されている。町教育会議でも、学校教育では学力向上のための対策が図られ、一人ひとりの能力や個性を伸ばす指導が評価されている。



(宮本議員)

上川町には中学生の塾は正式にはないと。旭川の塾まで通うと保護者の負担も大きくなる。小中学生には、夏休み、冬休みを利用した上川ジャンプアップ広場があり、長く続いており、学力向上対策としても大変効果があると思っ

教育長答弁

平成28年度から経済的や家庭の事情により、家庭での学習が困難な環境や学習習慣が身につけていない中学生への学習支援策として、夏季及び冬季休業期間中に「上川町地域未来塾」を開催している。中学校の連携協定大学の学生の協



(中野教育長)

力により、休業期間中の課題や学習支援ソフトウェアライブラリーなどを活用して、3日間程度の日程で学習支援を行っている。参加者は、平成28年度21人、平成29年度29人、平成30年度17人、令和元年度21人である。

今年度は14人の参加者で夏季は3日間の予定が、悪天候により1日のみとなり、冬季は、新型コロナウイルス感染拡大により中止とした。平成28年度に北海道の補助を受け、タブレット端末40台を整備して活用している。事業の成果については、自ら進んで学習する姿勢につながり、学習習慣の定着と基礎学力の底上げが図られている。課題としては、開催日数や時期等の検討と参加者の増加対策や効果的な学習支援策が求められている。今後、町内で民間学習塾を経営されている事業者のことも視野に入れつつ、「地域未来塾」の内容の充実も含めて、中学生の学習支援について、協議・検討していきたい。

再質問

この事業では、経済的な問題と



地域未来塾

か、学習習慣の問題を抱える生徒が対象なのか、それとも希望すれば一般の普通の生徒も受講できるのか、確認をしたい。

答弁

経済的な理由や家庭の事情というところで、目的は先ほど答弁したとおりだが、実際には希望者全員を参加対象としている。

この5年間やって上川中学校の生徒の2割から3割程度の参加率になっている。夏休み、冬休み、さらに最初の頃は、放課後もかな

り人数が多かったが、次の年には部活動の関係があり、参加者がなかなか来づらかったという状況だった。今後、学校と連携しながら、こういった時間帯や日程がいいのかも含めて「地域未来塾」の内容充実については、検討していきたいと考えている。

再質問

こういう事業は、上川町の子育てにもつながる大切なことだと思うので、たくさんの方の検討課題をこれからいい方向に進めてほしい。

答弁

学習指導要領の改正により、「生きる力を育む」というような大きな基本のラインがある。それに基づいて各学校も重点目標ということを設定して、それぞれ学力の向上を進めるといふようなことになっている。地域の方にも協力をいただくという視点で、また、社会教育の観点からも、いろいろな施策をできる限り展開していきたい。

議

案

審

議

結

果



審議結果については、全て原案のとおり「全員賛成」で可決・承認等を行いました。

10月臨時会

10月22日に開会。計画の変更、令和2年度一般会計補正予算の2件を審議し、同日閉会。

可決議案等

■計画の変更

◎上川町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

◎超高速インターネット環境の未整備地区に、その利用の拡充と情報格差の是正を図るため、光ファイバ等の情報通信基盤整備を進める「高速無線環境整備推進事業」を新たに計画に追加するものです。

■補正予算

◎令和2年度上川町一般会計補正予算（第6号）

◎歳入歳出それぞれ2億9,820万9千円を追加し、総額を66億4,225万3千円とするもので、補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した「層雲峡プレミアム商品券事業補助金」などの予算、高度無線環境整備推進事業に係る整備費負担金及び運営経費支援事業負担金が主なものです。



11月臨時会

11月30日に開会。専決処分の報告1件、条例の改正3件、令和2年度一般会計ほか全5会計の補正予算などの9件を審議し、同日閉会。

可決議案等

■専決処分

◎専決処分（移住・定住促進団地道路改良工事請負契約の一部変更）の報告について

◎契約後、設計変更が生じ、請負金額が変更となったため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したことから、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

■条例の改正

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◎職員の給与について、10月に出された人事院勧告に準拠し、期末手当0.05月分の引き下げを行うものです。

◎上川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

◎町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◎一般職に準じて支給している議会議員及び町長等の期末手当を、特別職報酬等審議会の答申を踏まえて、0.05月分引き下げるものです。

■補正予算

◎令和2年度上川町一般会計補正予算（第7号）

○歳入歳出それぞれ215万5千円を減額し、総額を66億4,009万8千円とするものです。

◎令和2年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出それぞれ717万5千円を減額し、総額を4億927万2千円とするものです。

◎令和2年度上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出それぞれ1,360万1千円を追加し、総額を1億8,326万9千円とするものです。

◎令和2年度上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ235万7千円を減額し、総額を3億1,702万3千円とするものです。

◎令和2年度上川町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

○収益的支出の水道事業費用1,116万2千円を減額し、総額を1億2,967万9千円とするものです。

※ 各会計の補正予算の内容は、町長や職員等の期末手当の減額及び会計間異動等によるものです。

12月定例会

12月17日に開会し、会期は18日まで。行政報告、条例の改正2件、条例の制定1件、協定の変更、令和2年度一般会計ほか全6会計の補正予算などの17件を審議し、同日閉会。

可決議案等

■条例の改正

◎上川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

◎上川町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

○地方税法等の一部改正により、「特例基準割合」が「延滞金特例基準割合」に名称が改められたことにより、条文の整備を行うものです。



■条例の制定

◎上川町長等の損害賠償の上限を定める条例の制定について

○地方自治法の一部改正により、町長等に対する巨額の損害賠償責任のうち一定額を超える部分を免除することが可能となったことから、一部免責に関する必要事項を定める条例を制定するもので、審査を総務文教常任委員会に付託しました。

■補正予算

◎令和2年度上川町一般会計補正予算（第8号）

○歳入歳出それぞれ8,305万6千円を減額し、総額を65億5,704万2千円とするもので、補正予算の内容は、事業執行終了や見込に伴う整理予算のほか、主なものは次のとおりです。

歳入			
町税	△ 5,768 万円	基金繰入金	△ 3,900 万円
普通交付税	3,957 万 5 千円	前年度繰越金	△ 2,144 万 8 千円
ふるさと応援寄附金	1,400 万円	町債	△ 1,218 万 7 千円
歳出			
企画関係経費	7 万 4 千円	東雲駅の廃駅に係るセレモニー費用等	
ふるさと応援寄附事業費	904 万 6 千円	ふるさと応援寄附金の増に伴う費用	
地域間幹線系統維持費補助金	746 万 5 千円	新型コロナウイルスに伴うバス会社への補助	
有害鳥獣駆除事業	30 万円	シカやクマなど駆除増による交付金の増	
越路・豊原農道整備事業負担金	△ 1,735 万 6 千円	事業の確定による減	
ふる里まつり負担金	△ 150 万円	ふる里まつりの中止による減	
観光地づくり対策事業	△ 2,350 万円	入湯税の減に伴う補助金の減	
層雲峡地区活性化イベント事業	△ 800 万円	イベント等の中止による減	
愛山溪俱樂部浄化槽改修工事	△ 1,738 万円	工事の繰り延べによる減	

質疑内容

◎入湯税の減額について

Q（籠味議員）10月22日の総務常任委員会では、9月末時点での見込みで9,230万円の減だったが、今回5,700万円だが、この減額でいけるのか。

A（税務住民課長）今回の5,700万円の減額は、9月までの実績分を減額した。まだ3月まであるので、10月以降の分は、動向見ながら整理をしたい。

Q（籠味議員）3月の補正で整理することになるのか。

A（税務住民課長）残りについては、3月で調整したい。

Q（籠味議員）コロナの影響で非常時だと思う。できれば早めに整理をして、予備費を作るなど臨時交付金の話もあるが、困っている人たちに町の予算を使って行くために、動きやすい予算をとの考えはないのか。

A（副町長）見込みにより本来なら減額するのが一般的だが、今回は9月末までの分だけ整理し提案している。

◎たべもの交流館（か夢かむ）の休館について

Q（昔農議員）たべもの交流館について、休館して約1年余り経過しているが、今後の利活用に向けて方向性と現段階での状況は。

A（産業経済課長）たべもの交流館はJ A上川中央に指定管理しているが、ご存じのとおり休館中である。今、J A上川中央が打診している業者と再開に向けて協議中で、パンのほか乳製品などの事業展開が検討されているようだ。協議を行いながら早い段階での再開を目指しているが、再開時期については、現段階では未定である。



たべもの交流館（か夢かむ）



道営中山間総合整備事業 旭ヶ丘除れき工事

◎道営中山間総合整備事業について

Q（遠藤議員）道営中山間事業で、旭ヶ丘の農地については、どのような状況になっているのか。完成をしたのか。

A（産業経済課長）事業は完成している。旭ヶ丘の水源地の下の部分約16haの除れき作業が終わり、通常の畑作地として活用できるような状況まで工事が終わった。

◎令和2年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出それぞれ15万6千円を減額し、総額を5億2,567万8千円とするもので、補正予算の内容は、広域滞納整理機構負担金の確定に伴う減額などです。

◎令和2年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出それぞれ359万9千円を追加し、総額を4億7,200万円とするもので、補正予算の内容は、介護報酬改定等に係る介護保険システム改修費や介護サービス給付対象者の増加による各サービス給付費等の増のほか、予算整理を行うものです。

◎令和2年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ95万5千円を追加し、総額を4億1,022万7千円とするもので、補正予算の内容は、国からの新型コロナウイルス緊急包括支援事業支援金により、トイレ手洗い場の非接触式自動水栓への取替、オンライン面会に係る各種費用、発熱外来待合室用ハウステンタル料などの補正のほか、予算整理を行うものです。

◎オンライン面会について

Q（籠味議員）オンライン面会で、アイパットの予算が出ているが、患者や面会者の立場では、どんなイメージで利用したらいいのか。

A（医療センター事務長）現在、院内立ち入りを制限しているため、オンラインによるアイパットで面会をしてもらう。

Q（籠味議員）例えば、病院の入り口で、面会者がアイパットで、病室にも、もう1台アイパットあって、そこで看護師などが介助して面会をするような感じか。

A（医療センター事務長）そのとおりで、玄関と病室でオンラインにより面会するイメージである。



◎令和2年度上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ397万7千円を減額し、総額を1億7,929万2千円とするもので、補正予算の内容は、国からの新型コロナウイルス緊急包括支援事業支援金により、オンライン面会に係る各種費用のほか、予算整理を行うものです。

◎令和2年度上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出それぞれ432万7千円を減額し、総額を3億1,269万6千円とするもので、補正予算の内容は、新型コロナウイルスによる観光客の減に伴う下水道使用料の減と各事業確定に伴う予算整理を行うものです。

◎令和2年度上川町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

○収益的収入で541万9千円を減額し、総額を1億4,947万円に、資本的収入で77万9千円を減額し、総額を3億8,103万2千円とし、収益的支出で885万8千円を減額し、総額を1億2,082万1千円に、資本的支出で90万5千円を減額し、総額を4億1,345万9千円とするもので、補正予算の内容は、新型コロナウイルスによる観光客の減に伴う水道使用料の減と層雲峡浄水場の機械電気工事の完了に伴う減額のほか、予算整理を行うものです。

■協定の変更

◎定住自立圏形成協定の一部変更について

○協定に「就業マッチング促進事業」「eスポーツ拠点の整備による先端技術人材の育成と地域経済の活性化」「地域公共交通確保維持改善事業」の3事業を追加するものです。

■指定議決の一部改正

◎上川町長の専決処分事項に関する件の一部改正について

○地方自治法の一部改正に伴い指定議決の条文に引用条項のずれが生じたことに伴い改正するものです。

委員会の動き

総務文教常任委員会

◎事務調査

▽10月22日

▽11月13日

○令和2年度予算の執行状況について

《主な調査内容》

令和2年度予算は、新型コロナウイルスの影響により7千431万5千円の財源不足が見込まれ、前年度繰越金や猶予特例債等の充当や、さらなる歳出の抑制に努める。決算見込みは、不確定要素が多く、大変厳しい財政運営であり、限られた財源の中で最大限の効果を出していけるよう努めていくとの説明を受けた。

○災害情報伝達設備整備事業について（現地調査）

《主な調査内容》

災害情報伝達設備整備事業の現地調査では、東町公営住宅団地と栄町球場の防災無線子局と上川町郷土資料館に設置をしている戸別受信機の整備状況を調査した。

防災無線子局は、音の広がりや違う2種類のスピーカーを使い、住民の約9割をカバーし、情報が伝達できないところには、戸別受信機を整備することや先端には聴覚障害者等に対応するため、ランプにより情報伝達ができることなどの説明を受けた。

◆委員会では、事業完了後の災害情報伝達設備の伝達方法や機能に関する住民周知を強化することを要望していくこととした。

◎意見書審査

▽12月11日

・所管事務に関する意見書の審査について



災害情報伝達設備現地視察

産業福祉常任委員会

◎所管事務調査

▽11月17日

○旭ヶ丘地区活性化事業について

《主な調査内容》

大雪森のガーデンの令和2年度上半期事業実績及び収支見込みについて説明を受けた。

◆委員からは、体験事業の内容、宿泊事業の料金の内訳や販売促進費の内容に関してなどの質疑または意見が出された。

○起業促進及び誘客交流施設事業について

《主な調査内容》

大雪かみかわスクモの令和2年度上半期事業実績及び収支見込みについて説明を受けた。

◆委員からは、カフェの売上品目と売上額の関係、収支赤字の見込みやデジタルプログラミングの今後の方向性についてなどの質疑及び意見が出された。

○観光地づくり対策事業について

《主な調査内容》

観光地づくり対策事業補助金の



大雪かみかわスクモ

令和2年度上半期事業実績及び収支見込みについて説明を受けた。

◆委員からは、アドベンチャーラボールワールドサミットの取組み内容などについて質疑や意見が出された。

○観光客の入り込み及び宿泊状況について

《主な調査内容》

令和2年度上半期の観光客の入り込み及び宿泊状況のほか、新型コロナウイルスの再拡大により宿泊のキャンセルが増え、状況が悪化しているとの説明を受けた。

◆委員間では、合宿の誘致を図るため、旭ヶ丘でのクロスカントリーコース整備などの意見や、

引き続き旭ヶ丘地区活性化事業、起業促進及び誘客交流施設事業並びに観光地づくり対策事業を調査していくことを確認した。

◎意見書審査

- ▽12月11日
・所管事務に関する意見書の審査について

全員協議会

▽10月16日

○光ファイバーによる超高速通信基盤未整備地区無線環境整備推進事業について

○地方創生臨時交付金事業について

○一般質問の追跡調査について

▽11月13日

○議員報酬の削減について

○小函遊歩道の閉鎖までの経過について

○地方自治法等の改正について

▽11月29日

○特別職の報酬、給与等の改定について

○上川中部基幹相談支援センター等の一部事務組合の設立について

○介護老人保健施設「つつじ苑」の介護医療院への転換について

▽12月25日

○観光協会との意見交換会

○GOTOトラベル事業（観光・宿泊業）の地域経済貢献について

議会運営委員会

▽10月22日

・第8回上川町議会臨時会（臨時

5）の運営について

▽11月30日

・第9回上川町議会臨時会（臨時

6）の運営について

▽12月14日

・第10回上川町議会定例会（定例

4）の運営について

議会広報特別委員会

▽12月25日・1月18日

・第180号の編集及び校正について

○第46回水瀑まつり開催内容について



町長からの行政報告

12月定例会

◎企業会計の業務状況について

令和2年度の上半期における上川町簡易水道事業会計の業務状況について報告を受けた。

◎農作物の出荷状況について

農作物の生育状況は、本年は例年より積雪が少なく融雪も順調に進み、5月に入り低温の日もあつたが、8月に好天が続き、水稻、畑作物ともに平年並みか平年より早く推移した。農作物全体では、収穫量、販売額とも増加し、販売額は前年より1億3千万円増加の9億3千2百万円を見込み、畜産物では、牛乳は平年並み、牛肉・

豚肉は、新型コロナの影響で外食の需要が減り、出荷頭数と販売額が大きく減少。農畜産物全体の販売額は1億5千2百万円減少の2億2千6百万円を見込んでいる。

◎令和2年度上半期の観光客の入込み状況について

上半期の観光客入り込みは、31万5千人で前年より63万4千人減少し、対前年比は33・2%。要因は、新型コロナウイルス感染者の増加により、層雲峡温泉各ホテルで予約キャンセルが相次ぎ休館となり、3月から6月にかけて観光客が激減したこと、また、入国規制により外国人観光客が激減したことである。

観光事業者の経営状況も非常に厳しい状況となり、国の臨時交付金を活用しながら、「かみかわペイチケット」や上下水道使用料の補助、旅館業支援金交付事業、「上川町お買物券」や、「層雲峡プレミアム商品券」の発行など、誘客施策を実施し、さらに、幅広く広告宣伝活動を展開してきた。今後も層雲峡温泉を中心とする上川町のPRを行い、誘客活動に努めたい。

追跡

あの質問は、どうなったの？

過去に議員が行った一般質問が、その後、どう活かされたか、追跡調査をしました。

期日前投票所のバリアフリー化について（溝口議員）

（平成28年9月）
（令和元年9月）

質問

ふるさと納税の活用について

（籠味議員）
（平成28年5月）

車いすや足の不自由な方に負担が少ないバリアフリーの期日前投票所を整備できないか。

ふるさと応援寄付をしてくれる上川町ファンと寄附金額を増やすための施策は。

役場庁舎内で検討を進めたい

答弁

積極的に情報の発信でリピーターの拡大を図る

バリアフリー化を前提に、十分なスペースの確保及び投票者プライバシーの保護の観点で検討したい。

インターネットなどで積極的に情報の発信し、返礼品メニューの拡大と地場産品の活用などで寄附金を増やす。

現在の進捗状況など

庁舎の改修等に向け調整中

役場庁舎1階に期日前投票所を開設できるよう改修等に向け調整している。

サイトの増設と新規返礼品を追加

「ふるさとチョイス」、「さとふる」、「ふるぽ」、「楽天ふるさと納税」とサイトを増設、76種の返礼品を用意し、体験型返礼品も開発中。

意見書を提出しました

◆コロナ禍による地域経済対策を求める意見書

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済財政・再生担当大臣、農林水産大臣

町内会組織力強化について
(湯川議員)
(令和元年6月)

質問

地域防災の向上について
(濱田議員)
(令和元年9月)

町内会の状況を把握し、組織力強化や地域の課題解決に向けて支援すべきでないか。

水害ハザードマップの活用。多様な伝達方法の検討と今後の防災備蓄の整備はどうなるのか。

状況調査を行い、支援策を検討

答弁

防災意識を高める取り組みが必要

各町内会の状況調査を行い、問題等の把握と課題解決のため、分析、検証した上で、必要な支援等を検討したい。

防災意識を高める地域ぐるみの防災訓練、ハザードマップを活用した取り組みや携帯電話を情報伝達手段に、また、発電機も整備したい。

現在の進捗状況など

アンケート調査の内容を検討中

各町内会の現状と課題を把握するためのアンケート調査の内容等について検討中。

災害に備え、情報伝達設備等を整備

防災啓発運動などの実施、緊急速報メールやSNSと連動させた情報伝達設備を整備中、発電機の整備を毎年進めている。



議会広報は、
上川町ホームページでもご覧いただけます。

議会・議会広報 に対して

次回の定例議会は
3月上旬の予定です。
チラシでお知らせします。

みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員(籠味、笠間、久米、昔農、宮本)
または、議会事務局へ 電話 (01658) 2-4064 (直通)

【ホームページアドレス】
<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>



議会広報では、上川町で活躍をしている方やグループの活動や声を紹介していきます。

今回は、一昨年の12月にオープンした「いきいきセンターたいせつの絆」の受付や管理運営に当たっている3人に話を聞きました。



「ここがあって良かった」との声を励みに

社会福祉協議会地域コミュニティ系の松岡和三さん、谷健太郎さん、池端涼子さんに新型コロナウイルスの影響がある中、利用状況や今後の目標などを聞いた。

新型コロナウイルスの影響で、変化はあるが、温浴施設は一日に90人くらいが利用している。夏から秋にかけて、キャンプや登山、紅葉を見た後に観光客が利用することもあった。お湯の温度は浴室内で40度と42度に設定。利用者からは「お湯の温度がちょうどよい」と好評だ。「ここがあって良かった」という声にも支えられ「利用者さんに愛される施設を目指し、運営をしていきたい」と話していた。

男女別の浴室のほか、個室の浴室がある。介助が必要な方や小学生以下の小さな子どもたちがいる場合に家族風呂としても利用ができるので、気軽にお問合せくださいと呼びかけている。二階のフリースペースは、小学校高学年の児童などが漫画を読んだり、無料の無線ネットワークにつなげてゲームをしたり、勉強している様子も見られるようだ。「貸館がないときは、休憩や打ち合わせなどでも、気軽にお使いください」と、施設の魅力をPR。

新型コロナウイルスが落ち着いたなら「高齢者と小さな子どもたちが交流できるイベントを行いたい」と、思案している。「消毒など、感染対策をしっかりやっていますので、ぜひお立ち寄りください」と笑顔で、話していた。



表紙のコメント

一昨年、東雲にオープンした「大雪かみかわヌクモ」。

今年の予定など、渡辺敏雄館長に聞いてみた。

「昨年は、新型コロナウイルスの影響で、予定していた大きな行事ができず、小さなワークショップ中心に行ってきた。状況が落ち着けば、今年は周年行事や秋の収穫祭もやりたい」と話している。デジタルプログラミングは、小さな子どもが中心で同伴するお母さん、お父さんたちが主に利用しているが、カフェは、さまざまな年代の方が利用している。

「地元の農産物を生かした季節のメニューなど、地域おこし協力隊がさまざまな試作をしてくれている。お客さんに満足してもらえるメニューを定着させたい」と、挑戦している。

コーヒー類の他の人気メニューは、プリンとクッキー。町内にあった『グルメ工房か夢かむ』のレシピを譲り受けた。味を残してほしいと、グルメ工房のパテシエ（菓子職人）が直接、指導におもむいてくれたという。「売れ行きは群を抜いている」と、看板メニューなった。

東雲の人たちや町内の方もよく足を運んでいる。近所の主婦は「近くにできてよかった。交流の場にもなっている」と、この日も仲間同士で話をはずませている。

「町外から来た人が何人も、また来るよ」と言ってくれたことに励みを感じているという。渡辺館長は「東雲や町の方にささえられ、本当にありがたい」と、言葉に力を込めた。

令和2年度に発行する議会広報「凧」では、町内での行事を表紙のテーマに取り上げていきます。